

## 利根町駅伝の結果



先月お伝えしたとおり、2/15に利根町の駅伝大会に出場してきました。

私は、目標としていたタイムには2分ほど及ばなかったのですが、他の区間の選手が頑張った結果、繰り上げスタートを免れ、なんとかタスキを繋ぐことができました。

団体競技における仲間の素晴らしさを実感した一日でした。

なお、目標タイムを切ることができなかったのは、コースの後半に心臓破りの坂があったことが原因であると言いつておきます。

とても苦しいイベントでしたが、終わってみると楽しかったので、来年も参加できればよいなと思います。

### 先月の取り扱い案件

相変わらず離婚に関する相談が多かったです。

そのなかでも、「離婚後、数年経ってから、慰謝料や財産分与を請求できるのかどうか」という内容の相談がありました。

慰謝料は離婚後3年以内、財産分与は離婚後2年以内という期限がありますので、長期間放置することのないよう気をつけてください。できれば、離婚の際に一緒に精算してしまいましょう。

## 時事ネタ

これからしばらくは最近話題となったもので、気になるものを解説してみようと思います。

メジャーリーガーのダルビッシュ選手と交際中の山本聖子さんが妊娠したことで、嫡出推定の話題が取り上げられていましたね。民法は、嫡出推定について以下のように規定しています。

「民法772条1項 妻が婚姻中に懐胎した子は、夫の子と推定する。

2項 婚姻の成立の日から200日を経過した後又は婚姻の解消若しくは取消しの日から300日以内に生まれた子は、婚姻中に懐胎したものと推定する。」

これは、女性が離婚・再婚をして間もなく子どもを生んだ場合に、子どもをどちらの父親の子として扱うかを決めておく規定です。

この規定に関連して、女性の再婚禁止期間（6か月）というものもありますので、嫡出推定が重なることはありません。この再婚禁止期間は女性だけのものなので、男女不平等な規定だと議論のあるところでもありますが、それはまた別の機会に…

## 眞鍋・大関法律事務所

弁護士 大関 太朗

〒301-0032 茨城県龍ケ崎市佐貫1-15-3 藤田ビル

TEL 0297-85-3535 FAX 0297-85-3536

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00（平日）

土・日・祝日相談可能（要相談）

### 弁護士紹介

大関 太朗

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録（登録番号：35538）

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設